

令和7年白浜町議会第3回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和7年9月11日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和7年9月11日 10時00分

1. 閉 議 令和7年9月11日 14時13分

1. 散 会 令和7年9月11日 14時13分

1. 議員定数 12名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 9名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕 太 郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
		8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久 美 子	10番	
11番	長 野 莊 一	12番	

欠席議員 1名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

7番 辻 成 紀

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 大 江 康 弘 副 町 長 愛 須 康 徳
教 育 長 西 田 拓 大
富田事務所長
兼農林水産課長 古 守 繁 行 日置川事務所長 東 剛 史

総務課長	玉置	康仁	税務課長	森本	真司
民生課長	小川	敦司	住民保健課長	柴田	浩司
生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	清水	寿重	上下水道課長	山口	和哉
地域防災課長	木村	晋	消防長	楠川	雄平
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	小川	将克

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は9名でございます。

7番 辻議員から、本日、欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第3回定例会2日目を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 中尾君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

通告順1番、2番 松田君の一般質問を許可します。

松田君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は、60分でございます。

質問事項は、1つとして、予防医療の推進について、2つとして、地域医療の確保についてであります。

それでは、初めに予防医療の推進についての質問を許可します。

2番 松田君（登壇）

○2 番

おはようございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

新型コロナウイルスをはじめ感染症を引き起こす病原体は数多く存在します。その中であまり知られていませんが、RSウイルス感染症があります。RSウイルス感染症は乳幼児や高齢者において重症化のリスクが高く、毎年流行が見られる疾患です。特に乳幼児においては、生後半年未満での感染は重症化しやすく、入院の原因となることも多く、保護者にとって大きな不安要素となっております。さらに、近年は成人や高齢者における重症化例も報告されており、有効な治療薬がないことから、幅広い年代での予防対策が求められております。

現在、RSウイルス感染症に対する予防接種が可能となり、乳幼児向けの抗体製剤に加え、高齢者向けのRSウイルスワクチンも承認されました。しかし、接種費用が高額であるため、希望しても経済的理由から接種を断念せざるを得ないご家庭があるのも実情です。予防医療の観点からも、RSウイルスワクチン接種を推進することは、感染症による重症化リスクを軽減し、結果として医療費の抑制にもつながります。そして何よりも、子育て世帯や高齢者を守るため、接種費用の助成制度を検討することは極めて重要であると考えます。

ここで当局にお伺いします。日本全体の医療費は2024年で約48兆円規模にまで膨らんでおり、当町としても医療費の抑制は喫緊の課題であります。特に、国民健康保険をはじめとする医療費の増大は、町財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。したがって、予防医療を推進し、感染症対策としてワクチン接種を積極的に進めることは、医療費の抑制につながる極めて重要な施策であると考えますが、この点について当局の答弁を求めます。

○議長

松田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番外（町長）

松田議員より、予防医療の推進についてご質問をいただきました。

RSウイルス感染症とは、議員からもありましたように、RSウイルスにより引き起こされる急性呼吸器感染症です。2歳までにはほとんどの乳幼児がRSウイルスに感染すると言われ、多くの場合、軽症で収まりますが、1歳未満の乳児の場合は、肺炎などの重い呼吸器症状を起こすとされてございます。本町としましては、新生児及び妊婦の感染症による重症化防止を図るべく、県内市町村に先駆けて、妊婦向けのRSウイルスワクチン接種への助成制度の導入に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。詳細につきましては、住民保健課長から答弁をさせます。よろしく申し上げます。

○議 長
番 外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

おはようございます。住民保健課長の柴田です。よろしく申し上げます。

医療費抑制につながる積極的なワクチン接種の推進につきましてのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、ワクチン接種は感染症の発生を予防し、治療や入院に必要な医療費を削減できるため、長期的に見て医療費抑制につながる重要な施策であると考えております。また、感染症の罹患や関連費用を削減していくことで個人の医療費抑制に貢献するだけでなく、町、県、国全体の医療費や社会経済的負担を軽減する効果を持つものと捉えております。

当町としましても、現在、小児におきましては、ロタウイルス、B型肝炎、4種混合、5種混合、BCGなどの定期予防接種事業、また、高齢者におきましては、インフルエンザ、新型コロナ、成人用肺炎球菌などの定期予防接種事業のほか、任意予防接種である小児のおたふく風邪ワクチン接種費用の助成を行うなど、医療費抑制につながる積極的なワクチン接種に取り組んでいるところです。

○議 長
2番 松田君

○2 番

全国の病院や高齢者施設等においては、RSウイルスによる集団感染が確認されております。当町におけるRSウイルス感染症による入院件数並びに乳幼児や高齢者施設等での発生状況について、現時点でどのように把握されているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長
番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

RSウイルス感染症による入院件数、発生状況につきましてのご質問でございます。

小児の発生状況につきましては、小児科定点に指定された医療機関より各保健所へ週単位で報告されており、その報告数により把握しております。直近の8月18日から24日の報告によりますと、和歌山県での報告が9人で定点当たり0.33、田辺保健所では報告1人で定点当たりが0.25となっております。

高齢者につきましては、報告対象となっておらず、また、入院件数及び施設での発生状況につきましても、具体的な件数は把握できていない状況ですが、近年の傾向により、流行の時期は地域によって、また年によっても異なっているため、今後の報告、発生動向について引き続き注視していくことが重要であると考えております。

○議 長
2番 松田君

○2 番

RSウイルス感染症の拡大を防ぐには、町内の病院、高齢者施設、保育施設等の情報共有や連携体制の構築が不可欠であります。特に入院を要する重症の乳幼児が発生した場合に備えた医療搬送体制、さらには周産期医療との連携強化が重要であると考えます。母子ともに安全なお産を実現するためのトータルケアを含め、今後どのように取り組んでいかれるのか、当局の見解を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

RSウイルス感染拡大防止のための各関係機関との情報共有、連携体制の構築の必要性についてのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、当町としましても、和歌山県感染症予防計画に基づき、感染拡大抑止に向け、町内医療機関、高齢者施設、保育施設との情報共有や連携体制の構築、また、国や県とも連携し、地域の特性に配慮しつつ、正しい知識の普及など感染症の発生予防及び蔓延防止のための施策を講じてまいりたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

高齢者が肺炎を発症する主な原因は、細菌やウイルスといった病原微生物への感染です。その中で最も多いとされているのが肺炎球菌です。肺炎球菌は小児の鼻やのどに存在し、せきやくしゃみにより周囲に広がります。免疫力の低下した高齢者が感染すると肺炎を起こしやすく、実際に高齢者の3%から5%の方の鼻やのどにも肺炎球菌が常在していると考えられます。こうした方が風邪やインフルエンザをきっかけに免疫力が低下したり、食べ物や唾液を誤って気管に吸い込むことによって肺炎が発症しやすくなります。さらに2023年9月には、60歳以上を対象としたRSウイルスワクチンが日本で承認されました。RSウイルス感染症は呼吸器合胞体ウイルスによるもので、2歳までにほぼ全員が一度は感染し、生涯にわたり再感染を繰り返す可能性があります。特に高齢者や基礎疾患を持つ方が感染すると、重症化して肺炎に至るケースが多いとされています。日本では毎年約70万人がRSウイルスに感染し、そのうち約6万3,000人が入院、約4,500人がお亡くなりになっていると言われております。重症化リスクはインフルエンザと同等、あるいはそれ以上とも指摘されており、特に肺炎を引き起こす危険性はRSウイルスのほうが高いとされています。また、入院期間が長期化する傾向も報告されています。RSウイルスは飛沫や接触により感染が広がるため、病院や介護施設といった高齢者の閉鎖空間では集団感染が起こりやすい特徴があります。実際に平成30年には、高知県の介護療養型施設で集団感染が発生し、31人が感染、そのうち4人がお亡くなりになられる事例もありました。

しかしながら、これまでは有効なワクチンや治療薬がなく、PCR検査が行われない限り原因が特定されないため、RSウイルス感染症は十分に知られていませんでした。結果として肺炎の原因ウイルスとしても見過ごされがちであったと言えます。

こうした背景を踏まえますと、町民の皆様に対してRSウイルス感染症やワクチンの有効性について周知、啓発を一層進めていく必要があると考えますが、当局の見解を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

町民に対し、RSウイルス感染症やワクチンの有効性について周知、啓発を一層進めていく必要性につきましてのご質問でございます。

製薬会社が行った60歳以上の日本人男女約6,200名を対象としたオンラインによる

RSウイルス感染症と予防に関する日本人の意識調査によりますと、「RSウイルス感染症の疾患についてある程度以上知っている」と回答した人の割合は20%未満で、「RSウイルス感染症に自分が罹患するかもしれないと思う」と回答した人の割合は20%未満、また、RSウイルスワクチンに対する認知度につきましては7%で、インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンの85%、また、带状疱疹ワクチンの51%、肺炎球菌ワクチンの49%の認知度と比べ、かなり低いことが判明しております。

これらを踏まえまして、当町としましても、国、県が発信しております情報等を活用し、町民に広く周知していくことが必要であると考えております。また今後、RSウイルス感染症における予防行動を町内に広めていくための具体的な取組について、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

RSウイルス感染症における予防行動を町内に広めていくための具体的な取組についてのご質問でございます。

感染症は病原体、感染経路、宿主の3つの要因がそろうことにより感染します。感染対策におきましては、これらの要因のうち1つでも取り除くことが重要で、特に感染経路の遮断は感染拡大防止のためにも重要な対策となります。RSウイルスは接触、飛沫により感染が広がるため、予防策としましては、石けんでの手洗い、日常に触れるものに対するアルコール消毒、せきなどの症状がある場合はマスクの着用などが有効とされており、感染経路の遮断につながるものと考えております。

具体的な取組としましては、他の感染症の感染拡大防止啓発と同様、チラシ等の配布や広報紙及び町ホームページにおいて感染症予防に関する記事を掲載するなど、町内に広く周知してまいりたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

厚生労働省は、医療ニーズや疾病負荷の大きさを踏まえ、RSウイルスワクチンを開発優先度の高いワクチンと位置づけております。また、内閣官房のワクチン開発・生産体制強化戦略においても、重点感染症の1つとして開発支援を進められてきました。こうした流れの中で承認された本ワクチンは、現状では有効な治療法、治療薬のないRSウイルス感染症に対抗する唯一の予防手段と言えます。しかしながら、1回2万5,000円から3万9,000円程度と高額であり、現時点では任意接種であるため、費用は全額自己負担となっております。ただし、効果は2年間持続するため、接種回数は比較的少なく済む利点があります。また、妊婦さんが妊娠24週から36週の間接種することで免疫が胎児へと移行し、生まれてくる赤ちゃんを守る効果も期待されております。さらに、高齢者にとっては、感染による重症化や肺炎リスクを軽減する重要な手段となっております。

こうした点を踏まえ、当町においても、高額な接種費用の負担を軽減し、特に妊婦さんを対象とした費用助成を検討すべきであると考えますが、住民の安心と健康を守るため、当局の見解を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

妊婦の方を対象とした費用助成についての質問でございます。

妊婦向けのRSウイルスワクチンにつきましては、令和6年1月にRSウイルス母子免疫ワクチンとして薬事承認をされております。これは妊婦にワクチンを接種することにより、母体から胎盤を通じて胎児へ抗体、免疫が移行し、出生後の新生児や乳児のRSウイルス感染を予防するものです。現在28週以下の早産で生まれた1歳までの乳児、29週から35週の早産で生後6か月までの乳児、気管支異形成や免疫不全等、基礎疾患のある2歳までの幼児に対しましては、突然死につながる無呼吸発作を引き起こすおそれがあるとして、RSウイルス感染症予防接種（シナジス）が保険適用となっておりますが、正期産の乳幼児や妊婦、60歳以上の方に対するRSウイルスワクチン接種につきましては任意接種となっております。接種に係る費用は自己負担となっております。

議員ご指摘のとおり自己負担が高額となるため、冒頭町長より答弁がありましたとおり、妊婦向けのRSウイルスワクチン接種への助成制度の導入に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

高齢者は、併存疾患や高齢に伴う免疫機能の低下、生理的予備力の減少などの要因から、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症などに罹患しやすく、入院の長期化や死亡率の増加につながるものが指摘されております。予算的な課題はあるものの、既に一部の自治体では、60歳以上を対象にしたRSウイルスワクチン接種費用の助成が始まっております。また、まだ先例は少ないものの、働き盛り世代における重症化例も報告されており、幅広い年代の接種ニーズに応える観点から、50歳以上を対象とした一部助成についても検討に値するものと考えます。もしそれが難しい場合には、まずは50歳以上から60歳未満の基礎疾患や免疫不全を有する方を助成対象にし、60歳以上については全ての方を対象にするなど、段階的な制度設計も一案ではないかと考えます。この点について当局の見解を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

幅広い年代への接種ニーズに係る段階的な制度設計についてのご質問でございます。

RSウイルス感染症は、一般的には乳幼児の呼吸器感染症の原因ウイルスとして知られていますが、その一方で高齢者のほか、基礎疾患のある方、免疫機能が低下している方も重症化するリスクが高いと言われております。このため、60歳以上の成人に対するワクチン接種は病気に対する免疫力が高められ、発症や重症化を抑えることができるほか、入院率を減らせるということが言われておりますが、現在のところ国から定期接種化に向けての指針等は何も示されていないこと、また、60歳以上の成人を接種費用助成対象とした場合、予算的な課題があることなどから、当町における助成制度につきましては、今後、国や県内の各

自治体の動向を注視しながら導入について考えてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

2番 松田君

○2 番

RSウイルスワクチン接種への助成につきましては、先ほど町長よりも答弁がございましたが、妊婦の方への助成を積極的に取り組んでいきたいとの答弁をいただきました。この姿勢は大変意義深く、高く評価するものであります。

一方で、今後は医療費の負担軽減や子育て世帯、高齢者の皆様の健康を守る観点からも、RSウイルスワクチンの助成制度をさらに幅広く検討をいただく必要があると考えます。併せて町民の皆様に分かりやすい情報を届け、接種の大切さや日常生活でできる感染予防の工夫について周知を進めていただきたいと思います。

RSウイルス感染症対策を子育て支援や高齢者福祉の取組の一環として、そして予防医療の重要な柱としてしっかり位置づけていただくよう提言し、この質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上で、予防医療の推進についての質問を終わります。

次に、地域医療の確保についての質問を許可します。

2番 松田君

○2 番

町民の皆様の安心・安全な暮らしを守るためには、地域の医療体制の確保は欠かすことはできません。当町において、地域医療の中核的な役割を担っている白浜はまゆう病院は、救急、急性期医療からリハビリ、慢性期、さらには在宅医療や介護支援までを一体的に担っており、町民の皆様にとっては安心して医療が受けられる大きなよりどころとなっております。加えて、当町を訪れる観光客にとっても、万一の際にすぐ診察を受けられる体制があることは、安心して観光を楽しむ大きな支えとなり、当町の観光産業を支える重要な役割を果たしております。

一方で、町が公益財団法人から脱退された経緯もあり、必要な医療が受けにくくなるのではないかなどの不安の声が町民の皆様の中に広がっていることも事実であります。加えて、全国的には地域医療の経営環境は悪化し、医師や看護師等の不足も深刻化しており、地域医療の継続や人材確保への懸念が一層高まっています。

こうした中で、白浜はまゆう病院が安定的に存続できるか、そして町としてどのように地域医療を守っていくのが町民の皆様の最大の関心事であると考えます。

ここで当局にお伺いいたします。

白浜はまゆう病院の現状や今後の見通しにつきましては、町民の皆様から多くの不安の声が寄せられております。これまで当町におきましても、区長会や町広報紙などを通して、病院が今日の状況に至った経緯などについて正確な情報を丁寧に発信してこられたところがあります。その上で、町民の皆様にとさらに安心していただくためには、事実に基づかない話や臆測が広がらないよう、引き続き分かりやすく情報をお伝えしていくことが大切であると考えます。

今後、当町として、定期的な説明会や町広報紙を通じて町民の皆様には情報提供を継続していただけるのでしょうか。併せて、白浜はまゆう病院からの情報誌「はまYOU」とも連携もしながら、町民の皆様の安心確保に努めていく考えはあるのでしょうか。当局の答弁を求めます。

○議 長

松田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君

○番 外 (町 長)

松田議員から、地域医療についての質問をいただきました。

この問題につきましては、はまゆう病院の関連であるかと思うんですけれども、何度も議場を通じまして、また議員の皆さんにも、全員協議会をはじめ、その時々折に触れ、時に触れてしっかり説明をしてきたと私どもは思っております。

実は先般も、ある方がいろいろと聞かせてほしいということで、その方の主催で集会をしたんですけれども、途中で頓挫しました。中止になりました。ただ、やっぱり町民の皆さんも、もっと聞く耳を持っていただきたいと思います。そこは、今のこのような状態ですから、当然今、松田議員からもありましたように、町民の皆さんが大変心配しているということは確かであります。我々もありとあらゆる方法の中で、町民の皆さんへ正確な状況や正確な現状を伝えるべく、今もしているところでありますけれども、そこはいろんな風評が流れたりということは、大変残念に思っております。

その中で、今回、私どもが第三セクターを解消したことにつきましては、以前からご説明を何度もしてきましたけれども、財団の主張を第一に尊重し、国の方針等を総合的に勘案した結果によるものであります。私もこの場で申し上げましたけれども、昨年暮れに厚労省にも行ってまいりました。町が財団から脱退したことにより、必要な医療が受けにくくなるのではないかと不安の声が町民の皆様の中に広がっているとのことでありました。これは重々承知をしております。

財団はこれまで、第三セクターとはいえ、町立病院ではないんだということを言ってきた。町とは独立した団体で運営を行っており、そのこと自体は変わることなく、今後も引き続き財団が運営をしっかりしていただければいいものと我々は思っております。

財政が厳しい状況や看護師不足等の課題はありますけれども、町が第三セクターを解消したことによって必要な医療が受けにくくなるということとはございません。先般、NHKだと思っておりますけれども、地域医療の特集をやっておりました。9割が赤字だということでありました。これは我々も十分承知をしており、はまゆう病院に我々は黒字になれなんていうことは一言も言ったことはないです。ただ、現状の中で、多額な赤字を毎年生み出している中で、もっとお互いがしっかりとやはり現実を受け止めて変えていかなければいけないのではないかと、このことを、ずっと昨年从我々はそのことを病院側にも指摘をしてまいりました。残念ながら受け止めてもらえなかったわけでありましてけれども、もう一度申し上げますけれども、あくまでもこのようなはまゆう病院の今の在り方を望んだのは病院側であります。我々は十分病院側の意見を尊重して、今回、第三セクターから脱退をさせていただいたということでありました。

実は今、町としましては観光まちでもありますし、これもはまゆう病院側に昨年からは

ボールを投げてきたんですけれども、一顧だにしていただけなかったんですけれども、今、透析病院の誘致を我々は進めております。これは県にもご協力をいただきながら、土地の件ですけれども、今進めております。その病院は、やはり白浜町のこれからの地域医療にも貢献をしたいという将来的な思いも語っていただいております。はまゆう病院がこのような形になった中で我々も、今松田議員からもご指摘をいただきましたように、町としての地域医療の在り方、やはり2万人を切った今、我が町でもっと2万人の地域医療に応じた病院の在り方が私はあると思うんです。それは今までもはまゆう病院に指摘をしてきました。

我々は広域で田辺市に高度医療の紀南病院も持っております。そして隣に南和歌山医療センターを持っております。この2つの大きな病院というのは、それなりの役目を果たしていただいております。我々は何も、白浜はまゆう病院もそういう高みを目指さなくても、もっと町民の皆さんに根差した病院の在り方を、今までもそのことをやっておくべきだし、私はこれからももっとやっぱりそこを目指して、2万町民にふさわしい地域病院としての私は存在を高めていってほしいなということを、今改めてお願いを申し上げたいと思う次第であります。

詳細につきましては、住民保健課長から答弁をさせます。

○議 長

番 外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

町民の皆様の不安を和らげていくための白浜はまゆう病院の現状や今後の方針についての情報発信につきましては、ただいま町長から説明させていただいたとおり、白浜はまゆう病院は町立病院ではなく、独立した団体である公益財団法人白浜医療福祉財団が運営している病院であることから、病院の現状や今後の方針につきましては、これまでどおり病院のホームページや情報誌「はまYOU」、町広報紙の白浜はまゆう病院のページ等において、病院から発信されるべきと考えております。また、このことにつきましては、町からも白浜はまゆう病院に対して情報発信を求めているところですし、白浜連合町内会や富田区長会、日置川区長会に対する説明会の中でも、白浜はまゆう病院からの情報発信を求めるご意見があったことや、先日開催されました白浜はまゆう病院と議会との懇談会の中においても、出席議員から情報発信についてのご提言があり、それを受けて松尾新理事長からも「取り組んでいきたい」とのお言葉もあったことから、町としましては、白浜はまゆう病院からの情報発信に期待しているところであります。

なお、町からの情報発信につきましては、白浜はまゆう病院の意向を確認した上で、必要であると判断した場合には広報やホームページで発信していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

2番 松田君

○2 番

当地域において中核的な役割を担っている白浜はまゆう病院につきましては、その安定的な運営の継続が町民の皆様から強く望まれているところであります。そのためには、当町としても、支援として県や関係機関との継続的な連携調整を図っていくことが不可欠であると考えます。さらに、仮に将来、同病院の体制に何らかの変更が生ずる場合には、町民の皆様

が安心して医療が受けられるよう、代替策や医療機関同士との連携体制をどのように確保していくのかといった課題もあると考えます。

そこで当局として、これらの課題についてどのように考えるか、見解を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番外（住民保健課長）

白浜はまゆう病院の安定的な運営の継続につきましては、当町としましても強く望んでいるところでありますので、行政としてできる範囲の支援について和歌山県や関係機関と継続的に連携、調整を図っていきたいと考えております。また、将来的な医療体制の在り方につきましても、当町だけでなく田辺圏域全体として考えていく必要があると思っておりますので、これまでどおり和歌山県、また田辺圏域の医療機関との連携、調整を図っていきたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

昨今、先ほども町長からも答弁がございましたが、地方病院を取り巻く運営状況は一層厳しさを増しております。そうした現状を踏まえ、地域医療の確保の観点からも、当町として今後も必要な措置を講じていただきますよう提言いたします。

次の質問に移らせていただきます。

白浜はまゆう病院は、町民の皆様や観光客等に安心した医療を提供し、健康増進や予防医療の推進に大きな役割を果たしております。しかし、医療従事者不足、人口減少や少子高齢化、医療需要の変化、医療の高度化など経営を取り巻く環境は厳しさを増し、今後も続くことが予想されます。持続可能な地域医療を確保するためには、安全で質の高い医療体制を維持し、町民の皆様の健康と長寿を支える社会を目指すことが必要です。その実現には、白浜はまゆう病院自らによる運営改善や工夫に加え、当町より交付されている補助金も活用しながら、地域医療福祉の安定運営、人材確保、住民サービスの向上につなげていくことは重要であると考えます。そこで今後、当町としてこの補助金の取扱いをどのように進めていかれるのか、見解を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番外（住民保健課長）

白浜はまゆう病院に対する財政（補助金）支援につきましては、これまでも救急医療事業、施設整備事業、高度医療機器の整備事業、医療従事者確保事業、通院支援事業など、白浜はまゆう病院が実施している事業に対して補助金を交付してまいりました。

今後につきましても、病院が実施する事業について、その内容を精査した上で必要な支援を講じていきたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

白浜はまゆう病院は、公益財団法人として公益的な事業を町民の皆様に提供している機関

であります。その意味におきまして、町が直接設置した町立病院ではないものの、これまで当町の地域医療を中核的に支え続けてこられた実績は大きく、評価すべき点も数多くあります。また、同病院に交付されている補助金は、町民の皆様にとってなくてはならない公益的な医療等を維持するために極めて重要なものであります。今後とも当町として、白浜はまゆう病院や町内にあるほか医療機関も含め、協力関係を大切にしつつ、地域医療の確保のために必要な支援を継続していただけますよう、提言いたします。

次の質問に行かせていただきます。

平成30年7月の医療法改正により、医療計画に医師の確保に関する事項が追加され、県では、和歌山県医師確保計画が作成されました。県は国の指標にとらわれず必要な医師を確保することを方針とし、これまでの対策を継続しつつ、充実を図っています。当町としてもこの県の取組に協力するとともに、医師、看護師などの医療福祉従事者不足に対応するため、町と西牟婁郡医師会が連携し、定期的な対策会議を設けるなど実情を把握し、課題解決に継続的に取り組む仕組み、体制を構築することが必要であると考えますが、当局の見解を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

医師及び看護師などの医療福祉従事者の確保につきましては、白浜はまゆう病院はもちろんのこと、どの医療機関でも抱えている問題として町も認識しているところでありますので、和歌山県が作成されている計画の取組につきましても、当然、町としても連携していく必要があると考えます。また、松田議員ご提言の町と医師会との対策会議につきましては、和歌山県や当町を含む田辺圏域の市町、医療機関も参加している田辺圏域地域医療構想調整会議が設置されており、議論されているところです。しかし、現段階では医師や看護師の確保に直接結びつく具体的な成果や決定事項は示されておりませんが、今後も引き続きこの会議に参加してまいりたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

医療従事者の不足は、今後の地域医療を確保していく上で決して無視できない重要な課題です。例えば白浜はまゆう病院におきましても、看護師等の人材確保のため、奨学金制度など様々な取組を行っておりますが、退職者の発生もあり、人員の確保という点では現状十分な解決には至っておりません。さらに現職の医療従事者の退職を防ぐためには、働きやすい職場環境の整備や業務の効率化など、さらなる改善策の検討が必要であると考えられます。こうした課題は、白浜はまゆう病院に限らず地域医療全体に共通しているものであります。そのため、当町としても、田辺圏域地域医療構想調整会議において、現状を共有し、今後の地域医療の確保に役立てていただけますよう、提言いたします。

次の質問に行きます。

国においては、2040年頃を見据えた医療提供体制の総合的な改革として、85歳以上人口の増加や国全体の人口減少の進行を踏まえ、全ての地域、世代の方々が適切に医療や介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、安心して日常生活に戻ることができる体制が

示されております。こうした流れを受け、和歌山県におきましても、平成28年5月に和歌山県地域医療構想が策定され、地域医療の将来像が示されております。当町においても、医療と介護を切れ目なく受けられる地域包括ケアシステムの構築を進める上で、地域医療の中核的な存在である白浜はまゆう病院は、町民の皆様の生活の安心を支える重要な役割を担っていると考えます。

以上を踏まえ、町民の皆様への安心・安全を最優先に、今後の地域包括ケアシステムの構築に当たっては、白浜はまゆう病院との連携をさらに強化していくことが必要であると考えますが、当局の見解を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番外（住民保健課長）

白浜町では、高齢者一人一人が健康で元気な生活を送ることができるよう、地域のつながりや社会参加の促進を行い、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるよう、地域包括ケアシステムの充実に向けた取組を進めております。また、地域における医療、介護の関係者等による連携を行い、高齢者の支援体制を構築できるよう、取組を進めているところです。

医療従事者の不足といった課題はありますが、今後もそういった課題も共通認識の上で、白浜はまゆう病院などをはじめ、他の医療機関や介護保険事業所と連携を行い、また、健康づくりや介護予防等の取組も一緒に進めてまいりたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2番

当町におきましては、地域包括ケアシステムの充実に向け、白浜はまゆう病院をはじめとする町内の医療機関、介護関係者が連携し、高齢者の生活支援や介護予防に取り組まれていることを大変心強く感じております。今後も地域全体の医療介護サービスがより円滑に連携できるよう、当町としての支援を一層充実させていただきますよう、提言いたします。

最後に、町民の皆様が将来も安心して医療を受けられると実感してもらうための地域医療の未来像について、どのように考えておられるか答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 大江君

○番外（町長）

いろいろとご質問、ありがとうございました。将来の地域医療の未来像ということの最後のご質問でありましたけれども、基本的には今後進んでいく人口減少と高齢化を見据え、当地域の実情に合わせた医療、介護、在宅サービス等を提供できるよう、今後も取組を進めていかなければならないということは、私は基本であるというふうに思っております。地域内の医療機関がそれぞれの役割を明確にし、連携を強化することにより、効率的で質の高い医療が提供できると考えております。

今回のこのはまゆう病院の件に関しましても、西牟婁郡の医師会の三谷先生を中心にして、いろいろ協議も重ねさせていただきました。ですから、今後も我々も町としての地域医療の在り方についていろいろ知見や経験を通じて力を貸してほしいということは、お会いをする

たびにお願いをしておるところであります。また、特定の医療機関だけでなく、地域全体で住民の健康を支える体制として、病院、クリニック、訪問介護ステーション、介護施設などが、私ども行政と連携しながら疾病の治療だけでなく、予防、健康増進、高齢者、障害者支援、子育て支援など、いわゆる多岐にわたっての事業を実施して、町民の求めている医療というものをしっかり我々が認識をしながら、住み慣れたふるさと白浜町で安心して暮らしていけるよう、医療、そして保健、福祉の一体的な支援が必要であるというふうに考えております。

先ほど申しあげましたように、いろんなつながりの中で、いろんな形の病院に来ていただいて、はまゆう病院だけに頼らずに、我々は町としてしっかりした地域医療を確立していきたいというふうに思っております。

その中ではまゆう病院は、この31年間やってきたことをしっかりと振り返っていただいて、自分たちの与えられた責任というものをもう一度この時点で考えていただいて、町民のために頑張っていたいただきたいということをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議 長

2番 松田君

○2 番

白浜はまゆう病院をはじめとする町内の医療機関は、町民の皆様や当町を訪れる観光客等に対し質の高い医療を提供する上で欠かせない大切な存在であります。しかしながら、地方病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。こうした中、地域医療の確保に向け、当町と白浜はまゆう病院をはじめとする町内の医療機関が今後も協力し、連携を深めていくことも重要であると考えます。町長のリーダーシップの下、持続可能な医療体制の構築へ引き続き取り組んでいただきますよう提言し、私の一般質問を終わります。

○議 長

以上で、地域医療の確保についての質問を終わります。

以上をもって、松田君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 46 分 再開 10 時 50 分)

○議 長

再開します。

通告順2番、11番 長野君の一般質問を許可します。

長野君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は、40分でございます。

質問事項は、1つとして、防災について、2つとして、観光についてであります。

初めに、防災についての質問を許可します。

11番 長野君（登壇）

○11 番

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

質問をさせていただく前に、8月10日、日置川中学校の皆さんが、大阪関西万博会場で、25歳以下の若者が守り残したい環境、つくりたい未来をテーマとした活動や提言を発表するGBEF（グリーン・ブルー・エデュケーション・フォーラム）コンクールで、藻場再生

の取組「海の森プロジェクト」が、最も心に響いた発表としてオーディエンス賞に選ばれました。本当におめでとうございます。

それでは、始めさせていただきます。

まず、質問事項1、防災について質問をいたします。その1点目、7月の津波警報対応の検証について、お伺いいたします。

7月30日、ロシア・カムチャッカ半島付近で発生した地震により、白浜町の沿岸部でも津波警報が発表されました。夏休みでにぎわうはずの海水浴場や海沿いの施設は一時閉鎖され、鉄道も運休、酷暑の中、多くの住民や観光客らが長時間にわたって避難するなど、対応に追われたと思います。

そこでお伺いをいたします。当日の避難所運営の対応状況の検証と課題について、どのような検証、検討をされたのか、お伺いをいたします。

○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま長野議員より、7月の津波警報対応の検証についてのご質問をいただきました。

少し時系列で経過も含めて申し上げたいと思いますけれども、去る7月30日の午前8時25分頃にカムチャッカ半島付近を震源として発生した地震に伴う津波につきましては、午前8時37分に和歌山県を含む太平洋沿岸部の広い地域に津波注意報が発表されたことを受けまして、町では、直ちに防災行政無線放送や安全・安心メール、FM放送等を活用し、津波注意報の発表と津波への注意喚起を行うとともに、災害対策本部を設置いたしまして、併せて海水浴場や公衆浴場、水門、漁港の閉鎖を行い、安全の確保を行ったところであります。その後、午前9時40分に津波注意報から津波警報に切り替わった時点においても、直ちに様々なツールを使って、津波警報の発表と高台への避難の呼びかけを繰り返し行ってきたところであります。また、午前11時30分に発令した避難指示に併せて各避難所を開設し、津波に対する防災体制を取ったところであります。

実はこの日、私どもも対策本部を立ち上げた中で、いろいろ刻々変わっていく状況の中で、町側としては地域防災課を中心にやってきました。やはりこのような急な災害発生の際に非常にありがたかったことは、先般も議会初日にもご報告しましたが、3者の方から救援物資を頂きました。大変多量の物資を頂きまして、開設した避難所へ副町長と一緒にお届けをさせていただいたんですけれども、本当に我々のマニュアルにない、白浜駅に多くの観光客が行き場を失って待っておるということを我々も聞かされまして、そしてその場に行きまして、タクシーも来ない。その中でタクシー待ちをされる方のほとんどが町のホテルに行かれるということでありましたので、町の役場の空いている公用車を使ってピストン輸送をして、そのお客さんたちを送り届けた。我々といたしましても、大変貴重な、当日の思わぬことの中での体験ができたことであります。何が起こるか分からない。また、その中で何が我々に求められているか分からない中で、カムチャッカ半島沖の地震体験というのは、我々は非常に貴重なことを教訓として与えていただきました。

これを、何度も申し上げておりますけれども、11月30日の町民、町を挙げての防災訓練にまた生かしながら、今後、我々の町からは、災害においては1人の被害者も出さないと

いう、このことを目標にして頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく、これからも議員のご指導をいただきたいと思っております。あとまた詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議 長

番 外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

避難所運営の対応状況の検証と課題に関する検証、検討につきましてご答弁申し上げます。

今回の津波警報を受けまして、町が開設する避難所につきましては、津波による浸水の影響を受けない13か所の施設を避難所として開設したところでございます。今回の津波は、日中に発生した遠地地震に起因するものであったことから、冷静な津波対応ができたと考えておりますが、夏の猛暑の中での長時間に及ぶ避難所開設には課題があり、特に学校施設では夏休み期間中であったことから、空調のある教室を開放していただきまして対応したところでございますが、これが日本付近で発生した地震、津波災害であれば、さらに多くの避難者の受入れが必要となるため、避難所環境の改善に取り組む必要があると考えています。また、災害は明るい昼間に発生するとは限りませんので、夜間における安全な避難経路を確保し、誰もが安心して避難行動が取れる環境を構築していくことも大変重要であると考えております。

昨年8月の南海トラフ巨大地震臨時情報に続きまして、今回も夏の観光シーズンの津波警報であったわけですが、私どもとしましては、町民の皆様だけではなく、観光で白浜を訪れていただいているお客様にも安全と安心を提供できますよう、一層の防災体制の充実を図ってまいりたい所存でございます。

以上です。

○議 長

11番 長野君

○11番

得られた教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への備えを強化にして、より一層の防災体制の充実を図っていただければと思います。

続きまして2点目、夏の避難所の熱中症対策についてお伺いいたします。

今年5月時点の文部科学省の調査によりますと、指定避難所となる全国の公立小中学校の体育館（武道場を含む）、冷房設置率は23.3%と聞いております。温暖化が進む中、今やらなければならないのは熱中症対策だと思います。今回のロシア・カムチャッカ半島付近で発生した地震は、遠地地震のため、津波の予想到達時間まで比較的余裕があり、空調の効いた施設に避難した人もいました。しかし、一刻を争う場合はそうはいかないと思うのであります。

文部科学省は、2023年度から、冷房設置費用の補助率2分の1、上限7,000万円に引き上げ、避難所機能の強化を進めております。我が白浜町も9月補正予算で、白浜、富田、三舞中学校の空調設備工事の設計委託料を計上していますが、今後、小学校の工事についてどのように考え、計画しているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

長野議員より、避難所の熱中症対策、とりわけ小学校体育館への空調設備の設置計画についてのご質問をいただきました。

体育の授業や部活動、集会場として使用される体育館への空調設備の設置は、近年の記録的な猛暑への対応や児童・生徒の熱中症対策として重要であるとともに、災害発生時には地域の避難所として利用されることから、防災機能強化の観点から必要であると認識してございます。現在、町内13の小中学校における空調設備の設置状況につきましては、普通教室への設置率は100%となっておりますが、小中学校体育館には設置できていないというのが現状でございます。また、先日、津波警報が発表された際には、一時的に多くの皆さんが避難所に避難されましたが、避難所となっている体育館には空調設備がないことから、暑さ対策として急遽、空調設備が設置されている校舎を開放し、対応したところであります。そのことから、改めて体育館への空調設備の設置の必要性を強く認識した次第でございます。

空調設備の設置につきましては、設計費用を含め、多額の工事費用がかかるため、補助金等を活用し、まずは避難所として指定されていて部活動でも使用する中学校とし、白浜中学校、富田中学校、三舞中学校の体育館への設置を優先したいと考えており、その設置に係る設計費用を今議会において予算計上させていただきました。承認いただければ、遅くなりましたが今年度中に設計業務を行い、令和8年度に設置工事を実施していきたいと考えてございます。

ご質問の小学校体育館への空調設備の設置計画につきましては、現在、廃校施設を含む5校が避難所として指定されており、来年度実施予定の中学校体育館への設置工事と並行して、これら5校の体育館についても設計業務に着手できるよう、また、設置については、令和9年度の設置を目指し、取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

11番 長野君

○11 番

続きまして3点目、観光客の避難対応についてお伺いいたします。

その1点目、先ほど町長の答弁もございましたが、路線バスが運休、タクシーの台数が足りない中、足止めされた観光客の移動手段についてどのような対応をされたのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

先ほど、町長の答弁の中にもありましたように、今回、昼間でタイミング的にJR白浜駅につきましては、上下線の列車が停車をするなど、今まで想定をしていなかったような部分もございますが、お答えをさせていただきます。

今回、津波警報ということで、先ほどもありましたように町内ではJR、高速バスの運休、高速道路も通行止め等の対応が出されたと聞いてございます。公共交通を利用のお客様については、次の訪問先や自宅等への交通手段が断たれた方が多く発生したことも、全ての事例ではございませんが把握をしてございます。また、一部宿泊施設においては、チェックアウト

ト後においても休憩場所などの提供を行ったケースもあると伺ってございます。

今回のように県外等への移動手段に運休等が発生した場合の対応については、広域的な事象でもあり、町単独での対応は大変困難であると考えてございますが、情報の発信方法や移動の困難な方々に対しての対応などについて、観光課としましても、今回の事象を教訓としまして、町内各種団体等とも早急に課題を共通認識し、今後の取組につなげてまいりたいと考えてございます。

○議 長
11番 長野君

○11 番
続きまして、海水浴客の避難誘導の対応についてお伺いいたします。

○議 長
番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今回、先ほども申し上げましたとおり、今回の津波警報発表が海水浴場開設時間中ということで、津波警報発表を受け、すぐに避難に関する放送を行うとともに、ライフセーバーが津波フラッグを掲げ、率先避難誘導者となり、警備員等と協力し、お客様を含め、自らも安全な場所に避難を完了してございます。

ただ、その際、特にインバウンドのお客様に津波警報ということがうまく伝わっていなかったり、直ちに避難行動に移っていただけないケースも見受けられたことなど、課題も確認できたところでございます。

○議 長
11番 長野君

○11 番
続きまして、津波の危険性を訪日観光客に今後どのような呼びかけを考えているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長
番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

津波の危険性をインバウンドのお客様に今後どのように呼びかけを行うのかということについて、お答えをさせていただきます。

先ほどのご質問にもお答えさせていただきましたように、津波警報やその際にどのような行動をしなければならないのかといったことが伝わらないといったケースが今回実際に確認できており、それを踏まえた対応が必要であると考えてございます。現在も多言語化した啓発チラシ等を活用し、啓発に取り組んでおりますが、加えて多言語化による海水浴場内での放送の実施、避難誘導看板等のさらなる整備、宿泊施設等における啓発の強化など対応が必要だと考えてございます。関係機関などと協力して、より一層、安心・安全な観光地として取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議 長
11番 長野君

○11 番

9月は防災月間であります。和歌山、奈良、三重の3県に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害から14年がたちます。自治体職員や地域の住民の皆様には、当時の業務状況を知らない世代もいます。経験を受け継いでいくことも大切なことだと思います。同時に、常に変化していく課題への対応が絶えず求められます。自治体、企業、住民、それぞれの立場で命を守る取組を進めていただければと思います。

これで、防災についての質問を終わります。

○議 長

以上で、防災についての質問は終わりました。

次に、観光についての質問を許可します。

11番 長野君

○11 番

続きまして、質問事項2、観光について質問をいたします。

2025年8月の地方紙で、白浜温泉7月の宿泊客が前年度比1万人減という記事を拝見させていただきました。関係者は、パンダの返還、大阪関西万博、猛暑による海水浴の減少など、複合的な要因で減っているのではないかと話をしていましたが、昨年度と今年度の観光客数と宿泊客数の状況についてお伺いいたします。

○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

ただいま、今年8月までの誘客の状況についてご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。まだ全ての集計ができていない状況ではございませんので、把握できている数字となりますことを最初にお断りをさせていただきます。

まず、宿泊人数でございますが、こちらは令和7年8月末日までの数字となっております。69万2,622人で、昨年同時期より4万2,957人増加してございまして、前年比106.6%となっております。こちらは白浜温泉旅館協同組合加盟施設の数字となっております。

次に、海水浴客数でございます。白良浜海水浴場の数値となりますが、こちらにつきましては、5月3日の海開きから8月末までの数字となります。令和7年は14万7,796人で、前年同時期より2万9,088人増加となり、前年比116.5%となっております。また、ほかの3海水浴場につきましても、全ての海水浴場で昨年を上回る数字となっており、特に8月のお客が増加してございます。今年も昨年同様猛暑となっておりますが、天候に恵まれたことや積極的な情報発信などにより、昨年にも増して白浜町に来ていただいている状況となっております。また、先ほど議員のご質問にもありましたように、パンダ返還後、お客が激減し、1万人減少しているなどのうわさ話であるようなお話が町内で言われているようでございますが、今の答弁にもございますように、昨年にも増して現時点でお客様には来ていただいている状況となっております。

○議 長

11番 長野君

○11 番

大変心配をしていたのですが、先ほどの答弁では、いずれも増えているとのことであり
ます。今後とも誘客等に取り組んでいただければと思います。

続きまして、毎年9月から冬場にかけての観光客数が減少すると聞いていますが、この期
間に何かイベント等は考えているのか、お伺いいたします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

9月以降、特に冬季にかけての誘客等についてのご質問をいただきました。

毎年夏が終わると、毎日カラフルなパラソルで彩られ、多くのお客様が行き交うビーチの
喧騒が一段落し、町の様子も変わり、秋の行楽シーズンを迎えることとなります。今年は夏
前に町にとって寂しいニュースがあったり、昨年に続き津波警報の発表などもありましたが、
8月には元気な白浜のシンボルとして、白良浜にSuntide Cafeをオープンする
など、新しい取組や魅力の発信を行ってきた結果として、先ほどのご質問でお答えしたよう
に、現時点では昨年より多くのお客様に来ていただけたのではと考えてございます。9月以
降もしっかりと取り組んでいくことで、この状況を維持してまいりたいと考えてございま
す。

例えば10月の25日、26日にしらら・はまゆう公園を主会場に、仮称ではござい
ますが台湾フェスティバルを計画しており、本場台湾の獅子舞や台湾屋台、地元の獅子舞などの
実演や、昨年度より取組を行っている高野町、九度山町、白浜町による三町連携協議会での
出展等を計画してございます。こちらにつきましては、昨日も大阪のほうへ、弁事処のほう
へ訪問させていただきまして、内容について取組を行っていくことで協議をしてきたところ
でございまして。また、例年行っておりました埋蔵金探しをリニューアルした白良浜を舞台に
したイベントや、砒湯源泉の改修に伴う立ち寄りスポットの整備、フォトスポットの整備な
どハード整備、その他、旧南紀白浜空港を利用したイベントなども現在実現に向けて取り組
んでいるところでございまして。また、9月1日から12月までの宿泊を対象とした旅行クー
ポンを実施しているところで、こちらにつきましても大変好評をいただいている状況となっ
ております。

昨年の南海トラフ巨大地震臨時情報の発表や今年7月の津波警報発表、万国博覧会が開催
される年は旅行客は減少するといったようなネガティブな要因等で宿泊客数の減少が危惧さ
れていた中、お客様の訪問先にいかに白浜町を選んでいただけるか危機感を持って対応して
きたところで、先ほどの宿泊客数や海水浴客数に見てとれるように、今までの取組について
は一定の効果があったものと考えておりますが、引き続き現状を踏まえ、多くのお客様に目
的地として選んでいただけるよう、スピード感をもって取り組んでいくのは当然のことでは
ありませんが、ネガティブな要素が多い中、多方面から白浜に注目が集まっている今、この機
会を絶好の好機と捉え、この好機を逃すことなく、9月以降、誘客施策にソフト、ハードを
問わず積極的に取り組んでいきたいと考えてございまして。

本議会におきましても、秋以降の取組に対する補正予算を上程させていただいているとこ
ろでございまして、長野議員をはじめ議員の皆様におきましても、ご理解とご協力をお願
い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議 長

11番 長野君

○11 番

まかぬ種は生えぬという言葉がございます。みんなでたくさん種をまき、みんなで協力し合い、そして白浜町に大輪の花が咲き乱れることを願い、私の質問を終わります。

○議 長

以上で、観光についての質問は終わりました。

以上をもって、長野君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 11 時 17 分 再開 12 時 58 分)

○議 長

再開します。

西尾議会運営委員長より報告を願います。

8 番 議会運営委員長 西尾君 (登壇)

○8 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

本日は、1 番 廣畑議員まで一般質問を行い、本日で一般質問を終結し、明日は休会することになりましたので、ご了承願います。また、議案第77号から報告第9号までが提出されましたが、本日は資料配布にとどめるということでご理解いただきたいと思います。

議案第77号から議案第85号の決算認定につきましては、申合せにより、決算審査特別委員会を設置し、審査を行いたいと思っておりますのでよろしく願います。

以上で、報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。ご了承のほど、よろしく願います。

引き続き、一般質問を行います。

通告順3番、9番 水上君の一般質問を許可します。

水上君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は、70分でございます。

質問事項は、1つとして、町の活性化、観光振興について、2つとして、地域医療を維持するための町の施策についてであります。

初めに、町の活性化、観光振興についての質問を許可します。

9 番 水上君 (登壇)

○9 番

議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。

まず、町長の政策、構想について。国内の厳しい経済状況や、まだまだコロナやインフルエンザ、百日咳の発症も季節に関係なく報告されています。そんな状況下ですが、町の活性化と振興策について伺いたいと思います。

最初にパンダのまちだった白浜町は、パンダの返還後、とりわけ観光関連従事者は大変な危機感を持っています。そんなときに町長の町政への固い決意に期待するわけですが、行政として、観光誘致、それから町の振興にどうつなげられるのか、お伺いしたいと思います。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君 (登壇)

○番 外（町 長）

私は常々、この町を長らく見てきた1人として、白浜にはまだまだポテンシャルがあると思っており、多くのお客様に来ていただける観光地だと自負をしておりますが、同時に少し足りないところがあるとも感じてきた1人であり、今までは、どちらかといえば現状維持の取組となっていました。今は積極果敢に取組を行うときだと思い、私が町長就任以来、今まで取り組めていなかったペットツーリズムにつながるドッグランの整備や、白良浜の魅力を高め、新たな客層を取り込むためのSuntide Cafeの開業、温泉の魅力を再発信する砵湯源泉の再整備など、わくわく感のあるまちづくりに現在も取り組んでおり、今後も積極的に取り組んでいくつもりであります。

○議 長

9番 水上君

○9 番

31年間、白浜町内観光は、パンダに支えられた観光だと言えると思います。駅も電車もバスも土産物もパンダです。白浜町役場の玄関にもパンダが描かれていました。町長は、昔パンダがいなかったのだから、同じようにパンダのいない観光を新たに目指していくと、いろいろなところで発言されています。また、今後中国に再びパンダの貸与を求める考えはないとはっきり言い切っていますが、これは白浜町の庁内協議の結果での発言でしょうか。皆さん総意の中での発言でしょうか。私は公人としての発言だと受け止めていますが、個人的な見解なのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

まず、水上議員に申し上げておきます。水上議員もそうですけれども、ここにおられる議長をはじめ議員の皆さん、そして私も含め、町民の信託を受けて、いわゆる選挙ですね、選挙のハードルを越えてきた人間に私は私人という立場はないと思います。私はです。だから絶えず24時間、私は公人だという思いで、県会議員以来46年間、現場におるときはその思いでやってきました。バッジを外したときとか、そういう立場にないときは別ですけれども。

ですから、今ご質問の中で申し上げておられましたけれども、パンダにつきましては、どうも国民の皆さんも町民の皆さんも誤解をされているところがあると思います。そもそもあのパンダというのは、白浜にあるパンダというのは、アドベンチャーワールドがいわゆる私企業の立場の中で中国と交渉して、こちらに貸与されてきたことであります。町は一切関わりを持ってきておりません。その中で、税金を使ってパンダを今貸与しておるのは、現在は上野動物園のある東京都だけです。ですから、今のようなご質問というのは東京都の議会ではなじむかと思うんですけれども、4月24日にパンダが帰るという報道が出ました。報道から聞いたんです。あのときに、町長ほんまかという疑いを持たれる方が多かったです。当然だと思います。

この町とアドベンチャーワールドとの関わりの中で、やはりそういうことが知らされていなかったこと自体が信じられないというのは、これは私はもう当然の感想であり、思いであると思ったんですけれども、当時のことを振り返りますと、私が車でちょうど現場視察に行

っている最中に小川公室長から電話がありまして、大変なことになったと。パンダが帰ることになったと。何だそれということで、役場に戻りました。そのときに幾つか報道関係が来て意見を求められましたけれども、私は当事者のアドベンチャーワールドから何も聞いていないので、まずはどんな経過かということを知るのが先なので、コメントはその後にさせていただくということで、町長室に戻ってからその指示をしたら、園長とマネージャーという方が来られていました。町長に直接お話ししなかったというのは、大変申し訳なかったということです。

実はその晩に、私の仲間の国会議員からお電話をいただいて、10時頃だったと思いますけれども、いわゆる連休前でしたから、連休中に、今の自民党の森山幹事長、そして小淵さんをはじめ超党派で中国へゴールデンウィーク中に行く。そのときに、白浜にパンダを返してもらうように頼んでみようかということを知の国会議員が言ってくれました。これは大臣経験者の方ではありますが。これは私の一存というよりも、私は全く当事者ではないので、ちょっと待ってほしいということで実は電話を切って、アドベンチャーワールドの山本社長に電話を入れました。こうこうだけれどもどうですかと言ったら、ここをよく聞いておいてください。山本社長は「政治的な動きはしないでほしい。関わり合いを持たないでほしい。非常にセンシティブな話なので、もう放つといてほしい」というのが、山本社長の言葉でした。これは私は、聞かれたらいろんなところで今までも言ってきました。

ですから、いまだにあのパンダというものが、帰ったパンダというものが、アドベンチャーワールドと中国との中でどのようなやり取りで3年間もおったのかということは、私は全く存じ上げておりませんし、まさにブラックボックスだということを私は個人的に感じております。ですから、貸与を求めないのかと言われても、政治的な関与はしないでほしいというのが当事者の気持ちなので、私はそこを尊重してきたつもりであります。

○議長

長

9番 水上君

○9番

番

この後の質問の中に、7番目に今答弁いただいたことに関係した質問も書いておりますが、今の答弁の中で分かりましたので、この7番目は議長、取り消しますね。

では次に、具体的にどのような観光施策についてのお考えがあるのか。自然観光資源、人文観光資源、複合観光資源など地域の特性を生かした壮大な着想がとおりかと思ひます。まだまだ町をどうしたいのか見えてこないで、町長のグランドデザインを伺いたいと思ひます。

○議長

長

番外 町長 大江君

○番外(町長)

見えてこないと言われれば、水上議員からは見えてこないでしょうけれども、1年4か月やらせていただきまして、いろんなところでご批判もあれば、非常に評価をしていただいている意見もいただいております。ですから、私はやっぱり今のパンダの話ではないですけども、議会でも申し上げましたけれども、やはり31年前まではパンダがなかったわけですよ。先人の皆さんが、その中でどういうふうにお観光まち白浜を盛り上げようかということとずっと頑張ってきたんです。だから私はパンダが帰ることになったときに、

年間300万人が宿泊客を含めて来ていただいているということであるのだったら、私は、町の役場の皆さんに言ったのは、およそ90万人がパンダ、アドベンチャーワールドへ行かれています。アバウト3分の1の100万人としても、200万人はパンダがなくてもずっと来てくれていたわけですよ。ですから私は今、あちらこちらでずっとあれ以来申し上げてきたのは、とにかく200万人の観光まち白浜からスタートしましょうと。これ300万人という数字がいつまでも我々の頭にあったら、いやあ、これまだまだ300万人まで50万人足らん、いや、まだまだあと60万人足らんというネガティブな発想にしかないし、そういう後ろ向きなことにはなっていけない。だから私はまず役場の中で、とにかく200万人の観光まち白浜だということの中で我々がスタートすれば、あとはもう足し算でいけばいいわけですよ。

その中で、今までパンダ頼みにきた部分、そうでなかった部分もあると思います。我々が31年間見落としてきたすばらしい景観とか名所とか旧跡とか、いろんなスポットがあるわけですから、やはりそこをしっかりと我々が生かしていくということで、私はポスト・パンダで、政策転換というのはそこをやらせていただいたんです。あの白良浜もそうです。今まで駄目だ、ノーだということで、全くやっぱりあの浜が変わらなかった。そこに我々がしっかりと決断をして、あの場所で、あの浜の中で物を食べたりお酒が飲めたり、あるいはペットを連れて歩いてもらったりということで少しずつ裾野を広げていきながら、本来の温泉のまち白浜町として私は戻りたいと。ペットも実はそうなんです。ペットというのは、議員ご存じのように暑いのは駄目なんですよね。だからやっぱりペットを飼われている方というのは、10月以降からどンドンどンドン私はお客さんが増えていくという想定の中で、今いろいろと計画をしております。まさにこれは観光客の皆さんもそうですけれど、本来の温泉を楽しんでいただく、本来の我々のやっぱり持っているしっかりした資源を大事にしていく、観光まちというものに立ち返っていくということを私は今日指しております。

まだ緒に就いたところですから、議員から、なかなか町長のやっているところは見えないと言われればそうかも分かりませんが、もう少し時間をいただきたいなど、私はそういうふうをお願いを申し上げます。1年まだ4か月です。よろしく申し上げます。

○議 長

9番 水上君

○9 番

今、町長の説明の中で、31年前、パンダがいなかった。あの頃を思い返すと、温泉まちというか、そういうにぎわいが白浜にはありました。やはりそれがだんだん、観光もニーズの変化もあって変わってきたように思います。それで今話にも出ましたが、白良浜の利便増進施設のカフェ、これについては、2年間の実証実験で町は3,000万円の事業費を投入しています。今夏の誘客検証とこの営業について、事業者も3,000万円の事業費を投資していると説明を受けています。営業収支と利益の分配はどうなっているのでしょうか。

○議 長

番 外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

ただいまご質問を賜りました。

この事業につきましては、数年前より、年々減少する海水浴客の現状や海水浴場開設時間

外の利用者が多く、その方々に現状はサービスの提供ができていない状況であること、また、白良浜については、海水浴場としての利活用にとどまり、魅力ある白良浜を活用し切れていないのではないかなどの課題認識により、どのような取組ができるのかということから、検討の結果、以前より課題になっていた白良浜を訪れたお客様が通年利用できるおしゃれなお店等が必要ではないかとの結論に至り、今回、令和10年3月末までの2年半の事業期間で夏季シーズン以外の収益性やお客様ニーズの調査などを行うため、白良浜利便性増進施設を設置し、実証実験事業として実施をさせていただきます。これは白浜町を事業主体とし、事業実施は一般社団法人南紀白浜観光協会が行い、店舗の運営につきましては株式会社カレイドジャパンが行うもので、今までの海水浴期間中に一般社団法人南紀白浜観光協会が今年の夏も運営していたような単なる売店や、単に海水浴客のお客様をターゲットにするのではなく、通年でビーチを目的に、またカフェを目的にさせていただけるようなつくりとなっております。

なお、8月分の事業内容につきましては、現在精査中となっておりますが、毎月店舗運営事業者は事業実施主体である一般社団法人南紀白浜観光協会に対し、施設の使用料として月額50万円を納入し、一般社団法人南紀白浜観光協会から町に対して施設使用料の50万円を納付いただくこととなっております。また、その他の収益等につきましては、9月以降、先ほども申しあげましたように令和10年の3月までの事業になってございますので、その期間、通年営業を実施するための事業運営費に充てることとなっております。

○議 長

9番 水上君

○9 番

また定期的に冬場の営業というのは大変心配しているわけなんです、これも通年ということのシェアで開業しているので、何とか活性化につながるという思いであります。

それでは次に、具体的に活性化に向けた民活を支援し、今回のこのカフェもそうだと思うんですが、支援し、育成する新たな方策が欲しいと思います。官民一体になってできる思い切った施策を投じた新たなまちづくりを期待するところですが、町や観光協会は来訪者のデータがあるのか、ニーズを共有し、客の動向の検証からまちの魅力再構築で誘客できると考えるが、町の考え方を伺いたいと思います。

○議 長

番 外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

いろいろな来訪者のデータにつきましては、それを生かしまして、現在も定期的に関係団体と情報の共有を行いながら、イベントの開催時期やイベントの内容等の検討に利用させていただきます。一例を申し上げますと、この9月から実施しております旅行クーポンの実施に当たり、例えば平日の利用を上げるであるとか、お客様の単価をどのような形で上向きにつなげていくかなどのことに関して、データを分析しながら実施をしております、今回実施しているクーポンについても大変ご好評をいただいている現状となっております。

○議 長

9番 水上君

○9 番

世界遺産のある町として、町長はこの資源を町の振興とコラボし、町の基幹産業である観光産業は数年の地域間競争、白浜では単価の引き下げ、民泊の増加でニーズの多様化、また、旅館、ホテルでは人手不足で100%の客室稼働ができないなど、厳しい状況であると報告を以前に受けました。白浜町の観光客数は平成24年から微増傾向にあったものの、コロナ禍により令和2年以降は減少し、令和6年度は上向き報告がされております。クーポンの成果もあったかなという報告がありますが、いまだ全面回復には至っておりません。

観光振興に向けた取組であります。1 観光振興には、総合的な観光プロモーション、2 観光資源の創出と活用、3 観光情報の発信強化、4 観光ネットワークの形成と連携、5 広域連携、これら5項目については、白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に策定されていたもので、2025年の数値目標も出ていました。宿泊者数210万人、うち外国人宿泊者数10万5,000人、日帰り157万人という数値目標が出ておりました。現在、年度半ばですが、今夏の観光動態と近年の比較はどうであったのか。先ほど午前中に少し報告を聞かせていただいたのですが、もし報告していただける部分があれば、重複しますがお願いします。

○議 長

番 外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今ご質問いただいた件、おっしゃるとおり午前中の長野議員の質問の答弁と重複してしまっていますが、今年8月までの誘客の状況を改めてお答えをさせていただきます。全ての集計がまだ出てございませんので、現在集計し得る部分となっておりますことをご了承をお願いします。

まず宿泊人数ですが、令和7年8月までの数字となっております。69万2,622人で昨年同時期より4万2,957人の増となっており、前年比で言いますと106.6%となっております。こちらは白浜温泉旅館協同組合加盟施設の合計数値となっております。

次に、海水浴客数でございます。白良浜海水浴場の数字となります。白良浜海水浴場につきましては、5月3日の海開きから8月末までの数値となっております。こちらは令和7年は14万7,796人で、昨年同時期より2万9,088人の増となり、前年比につきましては116.5%となっております。また、ほかの町内の3海水浴場につきましても、全ての海水浴場で昨年を上回る数字となっており、特に8月のお客様が aumentando している現状となっております。今年も昨年同様猛暑となっておりますが、天候に恵まれたことや積極的な情報発信などにより、昨年にも増して白浜町に来ていただいている状況となっております。

午前中もお話をさせていただきましたが、パンダ返還後、お客様が激減している、1万人減少したのではというような根拠のないようなお話が吹聴されているというのも耳に入ってきてございますが、先ほどの答弁にもありますよう、現時点で昨年にも増して多くのお客様に来ていただいている状況となっております。

○議 長

9番 水上君

○9 番

観光資源の創出と活用については、観光を通してその地域の文化や伝統を活用し、経済活性化を目指す取組を指します。観光に力を入れることで新たな雇用が生まれたり、経済の循

環、経済振興、観光地の成長につながるその先の白浜を見据えた施策を考えなければ、日本全国どこへ行っても観光ですから、生き残れるまちとしてプロジェクトをつくり、官民協働で新たな白浜を構築して、通年誘客や住んでよいまちとしてできる方策を打ち出して発信していただきたい。町の考えをお伺いしたいと思います。

○議 長

番 外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

官民協働のプロジェクトについてでございますが、こちらについては、我々も大変重要なことであると認識してございます。例えば白良浜に、先ほどからありますように8月1日にオープンしたカフェでは、町とアサヒ飲料との包括連携協定をきっかけに、地域の若手調理師の方々が中心となり開発した白浜オリジナルドリンク2種類の提供を行っており、大変ご好評を得ている事例や、現在進行形ではありますが、官民協働の大規模イベントについての取組を行っているところでございます。

○議 長

9番 水上君

○9 番

体験型の観光としては、自転車、それからバイクツアー、ホームステイ、ホテルとコラボした料理教室であるとか、富田川、日置川地域の豊かな自然や熊野古道、裏通りなどのまち歩きツアー、幾つかの町内工房による陶芸、皮革、ガラスなどの手工芸品の製作体験などによる企画で、観光客の確保や新たな雇用の創出、そして関係人口の増加、移住希望者などへの町の魅力を発信できるのではないかと。町を見渡せば、いろいろなヒントが見えてきます。

そして次に、パンダが中国に返還され、観光客の減少が報道されておりました。白浜町の観光業におけるパンダショックの影響について、民間の観光関係者が30%以上の観光客の減少と報告している点については一定の信憑性があると考えられます。2025年6月28日にジャイアントパンダが中国に返還されましたが、これにより白浜町の観光業に大きな影響が出ており、特に宿泊業や観光関連の小売業、交通業などは顕著な減収が報告されています。

例えば、先ほど午前中の答弁の中にもありましたが、白浜温泉旅館協同組合によれば、2025年7月の宿泊者数は前年同月比で1万人減少しており、これは民宿を除いた数字であるため、実際の減少幅はさらに大きいとされています。また、地元の観光関係者からは、パンダ目当ての観光客が減少し、売上げが5割以上減少したという声も上がっております。白浜町の年間観光客数は約300万人であり、先ほど町長の試算もあったのですが、そのうち約60万人がパンダ目当てで訪れていたとされます。観光客1人当たりの消費額を平均2万5,000円と仮定すると、パンダによる経済的波及効果は約150億円規模に上ると推定されています。民間の観光関係者が報告する30%以上の観光客減少という数字には一定の根拠があると考えられます。また、町や観光協会などの公式な発表を共有し、今後の町の施策につなげていただきたいと思っております。

参考までに、過去に白浜町が調査した観光統計報告では、宿泊者1人当たりの観光消費額は、宿泊費が1万4,652円、飲食費が4,362円、交通費が4,785円、入場・観覧費が1,752円、土産や買物費が4,956円、その他300円プラスで、宿泊客1人当たりの観光消費額の推計は3万807円との報告がされておりました。現在単価も上がって

いますから、この限りではありません。

次に、夏の観光客、海水浴のお客さんは年々減少している一方、ただ、先ほどの報告の中では、海水浴客も減っていないんだというような報告でした。各地に次々に建設されているアミューズメントプールには、イベントやナイターグルメなどの工夫がなされ、多くのお客様が流れているのが現状であります。町も一考されてはどうかとご意見もいただいておりますが、白良浜でのナイター営業のカフェ、実証実験中ですが、具体的に活性化に向けた民活を支援し、育成する新たな方策も欲しいです。

先ほど報告もありましたが、思い切った施策を投じた新たなまちづくりを期待するところです。今後、町や観光協会などの公式な発表を共有し、厳しい報告になるのか、または町長就任後の東京事務所の設置、それからドッグラン、ビーチカフェのほかに、これまでの施策の打切り案や新たな施策などでのよい報告が出るのか、期待しております。住民の方からご意見やご質問もいただいておりますが、町長、一定の成果報告というのをしていただけたらいかがでしょうか。聞いていただいておりますか。

○議 長

今、水上議員がおっしゃったのは通告をしていない項目でありますけれども、当局は答弁できますか。

○9 番

関連で、ずっと町長は先ほどからご自分の施策の説明もされておりますけれども、せっかくの機会ですから、いろいろ私のほうにも住民の方から町長の今までの施策のことで。

○議 長

これ、水上議員、大事な観光施策についてを通告なしで今言われても、町長は今こうでと言ったら、また違う発言をしたら、またそこから誤解を生むというような、そういったケースも考えられますので。

○9 番

分かりました。

○議 長

ちゃんと通告を、大事ないい質問なので、こういった今おっしゃったのは通告をして、町側が責任を持って答弁をするわけですから、ここで聞いていないことを聞いても答えられるだろうと、それはちょっと水上議員、違うと思いますので、それは訂正なり今の質問については次の議会に質問を、次回の12月議会だったら12月議会に、いい質問だと思いますので、訂正していただけますか。

9番 水上君

○9 番

聞き取りの中で、町長の政策、そして先ほど来の町長の答弁の中でも、ご自分のいろいろ政策についてご案内、また説明もあった中で、私のほうにも住民の方からいろいろご意見もいただいているので、町長としての成果報告をこの際していただけたらと思ってここへ質問をさせていただいたわけですが、分かりました。

○議 長

次に進めてください。

9番 水上君

○9 番

それでは次に、夏の海水浴のお客様は、先ほどから言っておりますが、各地にいろいろ建設されているアミューズメントプールやイベントやナイターグルメなどの工夫がなされて、多くのお客様が流れているのが現状であります。町も一考されてはどうかとご意見いただいておりますが、この海水浴離れの影響で、これまでのような観光客誘致では誘客が難しくなっているのではないかと。新しい切り口でビーチの魅力を、滞在して多岐に楽しむ拠点に転換していく方策を考えて、白良浜の多目的活用、そしてイルミネーションやライトアップ、これまでも開催されてきましたが、音楽イベントやスポーツイベントなどは、既に多種多様に開催されていますが、温泉と掛け合わせたビーチ、そして温泉、健康グルメと地域資源との連携、世界遺産、熊野古道、アドベンチャーワールドであるとか温泉街と連携した滞在型パッケージ、連泊などのプラン、また、ジオサイトの地形や岩場を生かした学び観光ツアー。白浜町には12か所もジオサイトがあります。さらなる活用と町なかを客が乗り継ぎ、町内周遊交通の整備でまち歩きプランの提案。これは以前に商工会の青年部が熊野古道のまち歩きであるとか、町なかのまち歩きプランの冊子を作って発信してくださったことがあるんですが、白浜町も、今後もやはりこういう町内周遊、町をお客さんが歩いてくれるようなプランの提案をしたいと思っております。

先日、高野山に行ってきました。ガイドブックやスマホを持ったまち歩き観光客が多かったです。観光地はこうやって外来者によるにぎわいづくりが、また誘客につながるのではないのでしょうか。そして、デジタル次世代観光の導入など、時代の変化をキャッチし、施策に転じられるスキルを町は育て、発信していかなければ、魅力ある通年観光に結びつけられないと思っております。白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標、白浜町のブランド力の向上と創出、町の特性を生かした雇用の創出、若者が町にとどまり、戻ってこられる環境の形成、安心して子供を産み育てられる環境の形成、安心・安全で快適な暮らしの確保、また、白浜温泉街活性化構想推進計画での魅力ある通年型長期化の観光地を目指す。これ、白浜町がこういう政策を計画して私たちに提案してくださったんですが、戦略的観光の推進、来訪者の増加と再来訪の向上、再来者のリピーターの向上、それから滞在時間の延長と消費単価の向上、事業者や住民の意識醸成と目標、計画がありました。この検証もしていただき、町の新たな施策やまちづくりに期待したいと思います。

これで私の観光についての一般質問を終わります。

○議 長

以上で、町の活性化、観光振興についての質問は終わりました。

次に、地域医療を維持するための町の施策についての質問を許可します。

9番 水上君

○9 番

地域医療を維持するための町の施策についてお伺いします。

はまゆう病院への今後の町の支援や対応についてお尋ねします。議会では一定の説明を受けてきましたが、その後、住民の方からは手紙や電話をいただき、はまゆう病院がなくなるのではないかと心配しています。これら住民の不安と最大の関心事でもあるので、改めて今回、議長のお許しをいただいて質問をさせていただきます。

まず、はまゆう病院としての考え方は民間病院であること、人事や病院経営については、

公益財団法人白浜医療福祉財団としての経営はこれまでと変わらないとのことですが、町は、はまゆう病院に年間約1億円の補助金を交付してきましたが、国の第三セクターなどの経営健全化に関する指針により、協議を重ね、町は病院の主張を尊重し、また、国の方針もあって、財団から脱退し、第三セクターを解消したと説明を受けました。

そこで、町の今後の対応としては、はまゆう病院にできるだけの支援はしていきたいとのことですが、どのような形の支援になるのかお尋ねします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

水上議員より、白浜はまゆう病院への支援についてのご質問をいただきました。

白浜はまゆう病院への町からの支援につきましては、午前中の松田議員からのご質問にもお答えしましたとおり、これまでも白浜はまゆう病院が実施している事業に対して補助金を交付してきておりますので、今後につきましても、病院が実施する事業について、その内容を精査した上で必要な支援を講じていきたいと考えております。

○議 長

9番 水上君

○9 番

救急の受入件数や外来、入院ベッド数の稼働率とか、それから診察科の維持ができるかどうか、医師、看護師の常勤数と離職率、病院の収支と町の支援負担の根拠となるものなどを、今後、公費支援によるものであるのならば、明確に議会と住民に説明していただきたいと思っております。

日置川地域にごございます国保直営診療所は、引き続き白浜はまゆう病院に指定管理をお願いしたいとの説明ですが、このことにより何ら変わりなく開所され、継続診療を受けられるのかお尋ねします。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

日置川地域にごございます国保直営の3診療所につきましては、現在、日置診療所、三舞診療所は令和11年3月31日まで、川添診療所につきましては令和9年3月31日まで、それぞれ指定管理により診療を継続しております。その後につきましても、これまでの全員協議会でもご説明させていただいたとおり、引き続き白浜はまゆう病院に指定管理をお願いしていきたいと考えております。

○議 長

9番 水上君

○9 番

指定管理者として引き続きはまゆう病院が運営を担うということであれば、診療体制や診療内容は変わらないということですね。ただ、第三セクターから指定管理契約に変われば、契約更新時には将来体制が見直されるということも考えなければいけません。遠隔診療の継続や、また、高齢化が進み、地域ニーズに合わせた訪問診療や予防医療については、町はこ

の新たな契約において、将来的な地域医療についてどこまではまゆう病院との今後について協議しているのか、このことについても議会と住民に説明責任はあります。

次に、感染症対策などは、白浜はまゆう病院、西牟婁郡医師会とも連携して取り組むとあります。説明いただきました。町民が安心して情報を共有でき、迅速な対応をしていただけるように求めますが、いかがでしょうか。どのような協議になっていますか。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

議員ご指摘のとおり、感染症対策などにつきましては、町民の皆様が安心していただけるよう、今後も白浜はまゆう病院や西牟婁郡医師会と連携して取り組んでまいりたいと伺っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議 長

9番 水上君

○9 番

このことについては、発熱や感染症などの情報をいち早くホームページや広報、防災無線などを活用し、迅速に周知していただきたい。また、メールやインターネットを使えない方たちへの配慮も協議し、広報などでも常日頃から周知できるような体制と説明をしていただきたいと思います。

今回、地域医療については、住民の方からも質問やご意見をいただいておりますが、この一般質問に加えて原稿を提出しましたが、議員の質問としては、全員協議会での説明をなされているとのことで認められませんでしたので、住民の方には、直接住民保健課で説明をいただけると申し上げておりますので、住民の方への説明、対応を今後よろしく願いしたいと思います。このお願いを最後に、質問を終わりたいと思います。

○議 長

以上で、地域医療を維持するための町の施策についての質問は終わりました。

以上をもって、水上君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 13時43分 再開 13時47分)

○議 長

再開します。

通告順4番、1番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の質問は、総括方式です。通告質問時間は、30分でございます。

質問事項は、1つとして、職員の確保と会計年度任用職員の待遇改善についてであります。

それでは、職員の確保と会計年度任用職員の待遇改善についての質問を許可します。

1番 廣畑君（登壇）

○1 番

それでは、最後となりました。近年、若い方が早期退職したり、係長など経験を積んだ方が中途退職されています。その理由は様々だと思われませんが、就職されて数年で退職となりますと、その世代に穴が空き、幹部職員が育っていかないことにもなりかねません。こうしたことにどのように取り組んでいきますか。

さて、今年の人事院勧告が8月7日に出されました。民間企業の賃上げ状況を反映し、平均1万5,014円、3.62%の引上げと、高水準のベースアップの勧告、若年層に重点を置きつつも、中堅以上の職員には昨年を大幅に上回る引上げとのこととあります。今まで人事院勧告が出まして、これに伴って県や市町村でも、この人勧の完全実施ということで、各当局と労働組合が年末へ向けて交渉が始まります。

そもそも人事院、人事委員会は公務員の労働基本権剥奪に対する代替機関とされており、生計費や民間企業の賃金等を調査して、あるべき公務員制度や賃金水準を勧告するものであります。ご存じのように、一昨年来の諸物価高騰と昨年来の米価高騰はとどまりません。こうした中、官民の賃金格差や待遇の改善は、自治体に働く者の大きな願いであります。

お尋ねします。正職員と会計年度任用職員の割合はおおむね6対4ですが、こうした数字を見ますと、自治体の仕事のパートナーとしてそれぞれの部署で行政運営に取り組んでおられます。充実をした行政サービスの提供を可能にするため、必要不可欠な人材です。会計年度任用職員さんのことでありますが、こうした会計年度任用職員は、賃金や待遇面で低く抑えられています。また、事務補助職、看護師、保健師、保育士、介護支援専門員、放課後児童支援員など、実に多種多様な方々が専門知識と経験を積んで働いています。こうした方々の待遇の改善を求めたいと思います。会計年度任用職員は、正職員と同じ人事院勧告の実施を4月に遡って支給されていません。遡っての支給をすべきと考えますが、いかがですか。

令和2年の4月に、会計年度任用職員制度が始まり、総務省通知が発出され、各自治体と総務省のQ&Aを通じて確定してきました。期末手当または勤勉手当の支給はどのようになっていますか。お尋ねします。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

廣畑議員より、職員の確保と会計年度任用職員の待遇改善についてご質問をいただきました。

私も町長にならせていただいて1年4か月ですけれども、本当に会計年度任用職員の皆さんはその立場の中で一生懸命、正職員の皆さんと同じようにやっていただいておりますし、役場で頑張らせていただいている副町長以下、正職員の皆さんとも、私は大変いいキャッチボールをしてくれて、町民の皆さんに本当に一緒になって応えていただいているなというのが、私のこの1年4か月の中での率直な感想であります。

このご質問の趣旨である職員の確保や待遇改善につきましては、町行政全般を推し進める中で必要不可欠なものであることや、人事院が国家公務員の給与、その他の勤務条件の改善等の勧告を行う、いわゆる人事院勧告が本年8月7日に発出されたことを承知いたしております。今後、国においては閣議決定、県においても県人事委員会が県当局への勧告を行うことが予想され、当町においては、それらの動向を見た上で対応を検討してまいりたいと考えております。詳細につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君（登壇）

○番 外（総務課長）

ただいま廣畑議員より、職員の確保と会計年度任用職員の待遇改善についてのご質問をいただきました。

まず、ご質問にあります早期退職者に関する質問でございますけれども、議員のご質問にもございますように、早期退職者が近年増えてございます。しかし、住民サービスの低下につながることはないよう、各課におきまして、事務引継のマニュアル作成ですとか積極的な研修の参加などに務めているところでございます。また、職員の確保につきましては、少子高齢化や民間企業との人材獲得競争が激化する中で、当町だけでなく、全国の自治体が直面している大きな課題となっております。そのような中、令和6年度は4月1日付採用だけでなく、年度途中の採用も実施し、職員の確保に努めました。また、本年度におきましても、職員の確保に向けて、年度途中での採用を予定してございます。

次に、期末手当、勤勉手当の支給についてでございます。人事院勧告では、国の非常勤職員の給与の取扱いが改正され、常勤職員の給与改定がされた場合、改定の内容、自治体の実情等を踏まえ、会計年度任用職員の給与についても適正な対応が求められることとなっております。白浜町におきましても、令和6年度より、会計年度任用職員の勤勉手当を支給し、正職員と同様に給与月額の変動及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げをするなど、待遇改善に取り組んでございます。

次に、遡及を含めた形になるんですけれども、令和7年の人事院勧告につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、今後の和歌山県人事委員会の勧告内容も踏まえて、白浜町職員労働組合との労使交渉を尊重した上で検討してまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があればこれを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

それでは、再質問をします。

令和5年末の県下30自治体の会計年度任用職員の調査というものを、ある組合でしました。それによりますと、県下30自治体のうち、給与を4月に遡及している自治体は20自治体あります。それから、10自治体は4月に遡及はしないというふうなことの回答でありました。今年度は残りのいわゆる10自治体、3分の1の10自治体が、まだ遡及はしないという自治体の数が大分減ってきて、10自治体あったんですけれども、近辺でも4月に遡及するところが増えてきております。そういったことで再質問をするわけなんです。

総務省発出の令和5年6月9日の通知、また、令和6年の12月27日の通知などで、制度の趣旨や勤務の内容に応じた任用、勤務条件を確保するために必要な対応を行うよう助言を行ってきておるといふ、そういう通知の内容です。また、12月27日の通知の2「適切な給与決定」という中では、ちょっと読ませてまいります。

会計年度任用職員の給与水準の決定については、引き続き地方公務員法に定める職務給の原則等の給与決定原則にのっとり、当該会計年度任用職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎としつつ、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等を考慮するとともに、地域の民間企業における同

一または類似の職種の労働者の給与水準の状況等にも十分留意しつつ、地域の実情等を踏まえ、適切に決定する必要があること。その際、地域の実情等には最低賃金が含まれることに留意すること。ここからですが、また、常勤職員の給与が改定された場合における会計年度任用職員の給与については、改定の実施時期を含め、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とし、適切に対処すること、このようになっています。

もう少し言いますと、さらに単に財政上の制約のみを理由として、期末手当または勤勉手当の支給について抑制を図ることや、新たに期末手当または勤勉手当を支給する一方で、給料、報酬や期末手当について抑制を図ることは、改正法の趣旨に沿わないものであるため、こうした取扱いを行っている団体は、適切な措置を講ずること。なお、会計年度任用職員の給与改定に伴い必要となる財源については、本年11月29日に公表された「令和6年度補正予算に伴う対応等について」で示されたとおり確保されているところであると、このようになっています。

だから、しっかりそうした指導、技術的指導といたしますか、そういったことで取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。この2023年の秋の30市町村の中で白浜町が遡求しないということになっておりましたので、今年の人勧、あるいは県の人事委員会、あるいは職員組合との、職員労組との交渉の中で明らかになっていくかなとは思いますが、会計年度任用職員さんについては、労組の組合員ではないので、町当局の決断というのがあるように思いますので、いかがですか。

○議 長

1番 廣畑議員、今の質問の趣旨というか要旨は、要は令和5年末には10の町村が遡及をされなかったけれど、年々減ってきていると。その中で白浜町も、白浜町はもう遡及しているのかどうかを聞きたいということですか。

○1 番

聞きたいし、そういうことです。議長がおっしゃるとおりです。

○議 長

それでは、今先ほど読み上げていただきました内容のとおり改定もしていく考えがあるのかどうかとか、そこら辺のことですか。

当局どうですか、答えられますか。

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

今、議長が聞いていただいた内容の1つとして、まず、白浜町が遡及しているのかしていないかということに関しましては、今のところ遡及はしてございません。

そして、先ほど廣畑議員からもありましたように、私どもも、令和7年8月7日付で令和7年人事院勧告が発出されたこと、また、先ほどの総務省からの通達等々というところは認識してございます。ですが、やはり今後、人事院勧告発出の部分については、閣議決定がなされて、そしてその内容を我々もやはり確認して、十分精査して、これからになりますけれど、いわゆる確闘を、白浜町職員労働組合との労使交渉を尊重した上で決めていきたいというふうに思いますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

次に、再々質問があれば、これを許可します。再々質問ございませんか。

1 番 廣畑君

○1 番

今、総務課長から、今年の労組との交渉の中で頑張っているとか、交渉の中で取り組んでいくというふうなことです。そうしたことを引っ張ってきて、給与、賃金を上げていくというふうなこと、あるいは4月に遡っていくというようなことがほとんどの町や市で行われていますので、ぜひそのことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、1つだけ、例えば会計年度任用職員の給与が近隣の町との差があれば、例えば4月に遡ってくれる、私のところは遡っているというふうなことがあったら、人材も流出していくというふうなこともありますので、特に例えば保育園の保育士さんとか、そういうふうなこともあるのかなというふうに思ひますので、ぜひそういう中で決断をしていていただきたいと思ひますが、いかがですか。

○議 長

近隣の市町との差があった場合、当局としてどうするかというような質問であったかと思ひますけれども、基本的な考え方。

番 外 町長 大江君

○番 外 (町 長)

今、いろんな議員のご質問の中での国との関係、あるいはまた民間との関係の中での越えられない部分の話は、総務課長から答弁をさせていただいたとおりであります。

基本的な考えですので、私からご答弁を申し上げますけれども、先ほど申し上げましたとおり、本当に会計年度任用職員の方が、今毎日、日々同じように我々と頑張っている姿というのは、本当に私としては正職員になってくれるんだっとならせてあげたいという思ひなんです。実は昨年、私が町長になる以前は5年間で45人辞めておりました。20代後半から40代までの若い人がね。これはびっくりしました。地元の紀伊民報にも出ていました。

私が去年、町長になって初めてさせていただいた辞令交付は何かといひましたら、私は辞令交付というから、あまり町長のやり方も分からない中で、町長になってまだ1週間たたない中で、辞令交付というから、誰々をどこかに行ってくれという辞令交付かなと思ひたら、退職辞令だったんです。高校を卒業して役場に夢を持って入られた若い職員が、6年後に24歳で辞めていく。それを辞めていくときに私が最初の仕事が辞令交付、退職辞令を渡すという、大変ショックだったんです。私は彼にもっとおっつけてくれんのかと、何とか考えてくれんかと、半分決めた、若い職員の方が、大人の職員が決めたことですから、何とかならんのかみたいなことを言ったんですけれども、彼には彼の思ひがあつて辞めたんだと思ひますけれども、私は町長になってから、いろんなそれぞれ辞めていく人の理由があつても、やはり1人でも辞めていく人が少ない環境にこの役場をしたいという思ひで、実はやってきたつもりであります。ただ、5年で45人も辞めるということは、やっぱり現場にいる正職員の皆さんにかかる負荷が大変大きい。その中で去年も中途採用しましたし、今年もさせていただきました。これは議会の皆さんのご理解をいただいてやらせていただいたんです。その中でやはり会計年度任用職員の皆さんの担う役割というのは、同じぐらい私はあると思ひます。

ただ、30自治体の中でそういう方向に進んでいるということでもありますけれども、やっ

ばり我々は我々として、白浜町としてどういうふうにもその部分を越えながら、議員が言われたようなことに対してしっかり応えていかなければいけないのかといえば、そこは私としては、国の方向、人勸、あるいは一緒に今職員の中で頑張ってくれている組合の皆さんのいろんな意見を丁寧に聞きながらいかないと駄目かなというふうには思っています。

ですから、今のこの和歌山県の中での流れ、自治体の流れ、何度もになりますけれども、国の人勸も含めながら、今後考えていきたいと思えます。

○議 長

廣畑議員、再々々質問がありましたら許可をいたしますが、あと残り時間は6分となっておりますが、時間を考慮した上で端的にお願いします。

1 番 廣畑君

○1 番

町長から決意がありました。ぜひいろんなところへ及んでいかなないように、会計年度任用職員の皆さんの待遇改善に努めていただきたいな、このことを申し上げて終わります。

○議 長

以上をもって、廣畑君の一般質問を終わります。

一般質問はこれをもって、終結いたします。

本日はこれをもって散会し、明日は休会といたします。

次回は、9月17日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会し、次回は9月17日水曜日午前10時に開会いたします。

議長 溝口 耕太郎は、14時13分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和7年9月11日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員